

特定活動助成

一人ひとりの心に寄り添う “傾聴ボランティア”を応援します

近年、国内では地震や豪雨などの自然災害が相次いで発生し、地域の復興や生活再建とともに、被災した人々の心のケアの必要性が指摘されています。

また、少子高齢化・人口減少が進む現代は、高齢者の孤立や、青年・壮年の引きこもり、孤立した育児や介護など特有の課題があり、新型コロナウイルス感染症の発生は状況をさらに深刻化させています。さまざまな困難に直面する人々の話を親身に聴き、心の奥からこぼれてくる思いを受け止める「傾聴ボランティア」が、ますます求められています。

全国で心のケアのための傾聴ボランティア活動をしている団体に助成致します。

2022年度 特定活動助成のご案内

●対象

心のケアのための傾聴ボランティアとして活動をしている団体
(自然災害の被災者をはじめコロナ禍で困難な状況にある人等を傾聴)

上記の団体のうち次の二つの条件を満たす団体を対象とします。

- i) 応募に際して、地元社会福祉協議会の推薦を得ること。
- ii) 団体として、既に一年以上の活動実績があること。

●助成期間および金額

最長3年間。年50万円を上限としますが、助成額については活動内容により査定します。
継続助成につきましては、経過報告を重視して決定します。

●応募締切

2022年7月29日(金) *午後5時必着

●応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入の上、当財団宛送付ください。

(申請書の受け付けは送付のみとなります。財団事務所への持参、メール、FAXによる受け付けは致しません)
紛失等のトラブルを避けるため、なるべく書留や宅配便等でお送りください。

ご提出いただいた申請書はご返却できません。必ず控えをお取りください。

※申請書は、当財団ホームページ（www.univers.or.jp）からダウンロードしていただけます。

メニュー『助成事業』-『活動助成』をご覧ください。

※申請書は、片面印刷にて出力し、ホチキス留めはしないでください。

<申請書の記入にあたっては、以下の点にご留意の上、記入もれのないようお願い致します>

1. 申請活動名	具体的内容が分かるように、簡単明瞭にご記入ください。
2. 申請助成金額	万単位でご記入ください。 各費目については、次項をご参照ください。
3. 申請活動実施の動機と内容、効果	助成を申請する活動を思い立った動機、具体的内容、期待される効果を、それぞれ詳細にご記入ください。
4. スケジュール	活動計画の詳細をご記入ください。
5. 新型コロナウイルス感染症対策	全ての活動別に箇条書きでご記入ください。 活動とは、実際の活動や講座だけでなく、団体内の研修や会議等も含まれます。
6. 団体の組織	代表、役員、職員、活動メンバー、会員等組織を図式化し、それぞれの人数もご記入ください。また、主たる役職者について表にご記入ください。
7. 団体代表者の主たる経歴・活動	時系列にご記入ください。
8. 団体の活動略歴・主たる実績	時系列にご記入ください。
9. 団体の財政	前年度の収支決算と、本年度の収支予算をご記入ください。
10. 他の助成団体等への申込状況	当財団以外への申込状況をご記入ください。
11. 添付資料	地元の社会福祉協議会に推薦コメントをいただけてください。 また、団体のパンフレット、新聞や雑誌等に掲載された紹介記事のコピー等があれば、添付してください。

※代表者名の後に、団体の代表者印を押印ください。代表者印の押印がないものは受け付け致しません。

※各項目については、「別紙参照」とせず、申請書に収まるように記載してください。

●助成金の使途

助成金は、活動に直接要する会議費、旅費交通費、通信運搬費、機材購入費、消耗品費、印刷製本費、諸謝金等に使用するものとします。既に終了した活動には助成致しません。

助成金の使途については、以下の費目一覧をご参照の上、具体的な積算根拠とともにご記入ください。

なお、助成決定後に各費目の金額を変更することは原則としてできませんのでご注意ください。

助成期間終了後に領収書（原本）および明細書をご提出いただきます。

<費目一覧>

費目	内容	注意事項
会議費	会議のための会場借料、設営費、茶菓子代、弁当代等	* 団体事務所の家賃は含みません。
旅費交通費	国内旅費、宿泊費、食事代等	* ガソリン代は、団体の旅費規程があれば、それに基づいて算出ください。規程がない場合は、キロ単価 30 円で算出ください。
通信運搬費	通信費、運搬費等	
機材購入費	活動に直接必要な備品等の購入費等	* 用途を必ずご記入ください。
消耗品費	文具等事務用品、感染症対策に関わる物品等	
印刷製本費	資料のコピー代、ポスター・パンフレット等の印刷費等	* 団体に所属する職員・会員の自宅にある機器での印刷代は含みません。
諸謝金	講師等、職員・会員以外の協力者への謝礼金	* 団体に所属する職員・会員への謝礼金は含みません。 * 手土産等現金以外のものは「その他経費」に計上ください。
その他経費	ボランティア保険等、上記費目に該当しない経費	

<申請書 2 項「申請助成金額の内訳」記入例>

	費目	金額 (万単位)	主な使用目的 (用途、単価、個数等を明記ください)
2	旅費交通費	140,000	・活動先(〇〇市)への交通費(電車及びバス・往復) @600×8名×年24回=115,200円 ・養成講座講師の交通費(新幹線・往復) @11,210円×往復×年1回=22,420円
4	機材購入費	40,000	・リモートでの傾聴活動のためのタブレット(会員共用) @39,800円×1台
7	諸謝金	30,000	・養成講座外部講師謝金 @30,000×1名×年1回=30,000円

●選考方法

当財団の選考委員会及び理事会により決定させていただきます。

採否の決定は文書によって通知し、決定した活動・団体につきましては公表致します。

採否の理由等、選考に関わる内容につきましては、お問い合わせに応じかねますのでご了承ください。

●発表

2022年11月1日（予定）

●助成金振込

2022年11月下旬（予定）

●申請および助成にあたって

- （1）より多くの団体に助成金をご利用いただくため、過去に当財団の助成を受けられた団体の応募はご遠慮いただきます。
- （2）採択団体には、助成期間終了後、2024年3月までに完了報告書を提出していただきます。
- （3）申請にあたって取得する個人情報、当財団の選考作業や助成の可否の通知など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- （4）新型コロナウイルスの感染拡大は、予断を許さない状況が続いており、感染防止に、より一層の注意を払う必要があります。
官公庁が提唱している感染防止対策に十分留意し、活動時のマスク着用や活動前の検温など基本的な感染防止対策を徹底するとともに、地元自治体や保健所から示されている注意喚起事項をよくご確認いただき、活動先の施設や関係機関、協力者などと活動の受け入れについてよくご相談の上、申請してください。
また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動スケジュール等を変更する必要性が生じた場合は、個別に対応致しますが、予め活動実施の可能性を十分に検討の上、申請ください。
- （5）本助成に関するお問い合わせ、お申し込みは、当財団事務局宛にお願い致します。

お問い合わせ・申請書送付先



〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-14-8 YPCビル 5階

Tel.03-3350-9002 Fax.03-3350-9008

E-mail:info@univers.or.jp www.univers.or.jp